

令和3年度 受験案内

山形県警察職員（航空整備士）選考試験

令和3年4月20日

山形県警察本部

【試験日】 令和3年6月13日(日)
【申込受付期間】 令和3年4月20日(火)～5月27日(木)(5月27日までの消印有効)

不測の事態の場合（新型コロナウイルス感染症の拡大など）は、試験日や試験場を変更する可能性があります。その際は、山形県警察採用案内ホームページ等でお知らせします。

1 試験区分・採用予定人員・職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
航空整備士	若干名	警察本部航空隊に勤務し、回転翼航空機整備等の業務に従事します。

※ 「若干名」については、1～2名を予定しています。

※ 採用予定人員については、現時点での予定であり、今後変更になることがあります。

2 受験資格

次のいずれにも該当する者

ア 昭和57年4月2日以降に生まれた者

イ 二等航空整備士（回転翼・タービン機限定）以上の技能証明を現に取得している者又は令和4年6月30日までに当該資格を取得する見込みの者

※ 次のいずれかに該当する者は受験できません。

(1) 日本の国籍を有しない者

(2) 地方公務員法第16条に該当する者

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 山形県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験日時・試験種目・試験場

試験日時	試験	試験時間	試験種目	試験場
6月13日(日) 開場 8:30 着席時刻 9:10	第1次	9:30～11:30	教養試験(多肢選択式)	山形県警察本部
	第2次	12:30～14:30	人物試験(適性検査)	
7月18日(日) (予定)		第1次試験合格者のみに通知します。	作文試験	
	人物試験(個別面接)			

※ 人物試験(適性検査)は第2次試験種目ですが、6月13日(日)の第1次試験日に実施します。

4 合格者発表

試験	日時	内容
第1次	6月25日(金) 15:00	合格者の受験番号を山形県警察本部署外掲示板に掲示して発表するほか、合格者に書面で通知します。
第2次	8月上旬(予定)	合格者の受験番号を山形県警察本部署外掲示板に掲示して発表するほか、第2次試験受験者全員に書面で可否を通知します。

※ 合格者の受験番号は、山形県警察本部採用案内ホームページ(アドレスは4ページ)でもお知らせします。

5 試験内容・配点

試験	試験種目	内容	配点 (800点満点)
第1次	教養試験 (多肢選択式)	一般的な知識及び知能について、高校卒業程度の筆記試験 (題数40題、時間120分)	300点
第2次	作文試験	文章による表現力、課題に対する理解力、その他の能力についての記述式による筆記試験 (制限字数1,000字、時間60分)	100点
	人物試験	適性検査	—
		口述による個別面接	400点

※ 筆記試験は活字印刷文により出題します。

※ 合格者は、すべての試験種目の結果を総合して得られた成績に従い決定されます。ただし、各試験種目には合格基準があり、1つでも基準に達しないものがある場合には不合格となります。したがって、総合得点が高くても不合格となる場合があります。

6 合格から採用まで

- 採用時期は原則として令和4年4月1日です。合格者は、人事委員会の選考を経て任命権者が採用を決定します。ただし、資格を取得する見込みの者については、資格を取得までは臨時的に任用され、資格取得後に正式に採用されます。なお、令和4年6月30日までに必要な資格を取得しなければ正式採用されません。
- 合格しても採用見込数及び欠員数等の関係から採用されないことがあります(山形県では、過去10年間、最終合格者は辞退者を除き全員採用されています)。

7 試験結果の開示

この試験の結果については、山形県個人情報保護条例(平成12年10月県条例第62号)第15条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができます。

開示請求を行う場合は、**受験者本人**が下記のものを持参のうえ、午前8時30分(合格発表日のみ合格発表後)から午後5時15分までの間に開示場所に直接おいでください。ただし、閉庁日(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日)は受付しておりません。また、電話、はがき等による請求はできません。

試験	開示請求 できる者	開示内容	開示期間	持参するもの	開示場所
第1次	第1次試験 受験者	第1次試験の得点及び順位	令和3年6月25日(金)から 同年7月26日(月)まで	・受験票(控) ・本人であることを証明する書類 (運転免許証、学生証、旅券)	山形県警察本部 警務課
第2次	第2次試験 受験者	・第1次試験の得点及び順位 ・総合得点及び総合順位	最終合格発表から1か 月間		

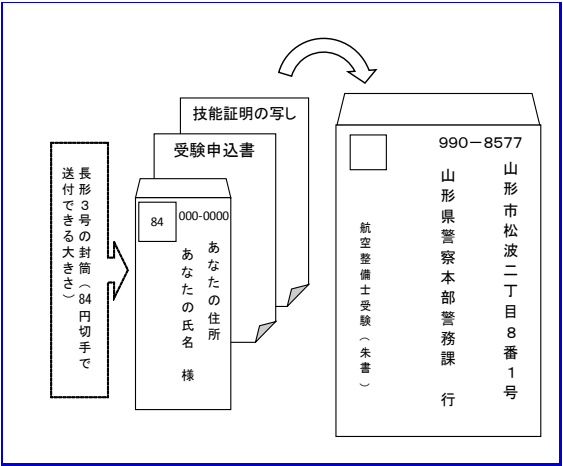
8 給与

給与は、山形県職員等の給与に関する条例、規則等に基づいて支給されます。初任給は、令和3年4月採用者の場合を例示すれば、高校卒業後に3年間の専門学校修学後、直ちに採用された者ではおおむね175,000円であり、各人の大学又は高校卒業後の経歴に応じて一定額が加算され、個別に決定されます。

この額は、令和3年4月1日現在で適用されている給料表のもので、人事委員会勧告に基づいて改定されることがあります。

このほかに、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等の諸手当が支給要件に応じて支給されます。

9 受験手続

<p>申込 受付 期間</p>	<p>令和3年4月20日(火) ~ 5月27日(木) ※ 郵送の場合は、5月27日までの消印のあるものに限り有効です。 ※ 持参の場合は、閉庁日（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日）を除く午前8時30分から午後5時15分までに持参してください。</p>
<p>申込 方法</p>	<p>◆提出するもの (1) 必要事項を記入した受験申込書 (2) 二等航空整備士（回転翼・タービン機限定）以上の技能証明の写し（申込時、取得済の場合） 取得見込みの場合は、取得後速やかに下記提出先に郵送してください。 (3) 受験票送付用封筒 （長形3号封筒にあて先を明記し84円切手を貼ったもの）</p> <p>◆提出先（郵送及び持参） 〒990-8577 山形市松波二丁目8番1号 山形県警察本部警務課</p> <p>◆提出方法（右図参照） 郵送する場合は、「航空整備士受験」と封筒の表面に朱書きしてください。また、必ず簡易書留で郵送し、受領証は受験票が届くまで大切に保管してください。前記によらない方法で郵送した場合の事故については責任を負いません。</p> <p>※ 受験申込書の記入事項、署名等が受験申込の要件を満たしていない場合は、受験申込は受理しません。</p> 
<p>受験票 交付</p>	<p>受験申込を受理した場合は、申込者に受験票・受験票（控）を郵送します。 6月7日(月)までに到着しない場合は、山形県警察本部警務課までご連絡ください。</p>

受験票・受験票（控）について

- ① 交付された受験票・受験票（控）の記載内容に誤りがないか確認し、**試験日前6か月以内に撮影した本人の写真（縦4cm×横3cm、上半身・脱帽・正面向き）**を受験票の写真欄に貼り、撮影年月を記入し、**受験票（控）と切り離したうえで、試験当日、受験票及び受験票（控）を試験会場に必ず持参してください。**
- ② 受験票は試験会場で回収します。
- ③ 受験票（控）の注意事項をよく読んでおいてください。

10 問合せ先

山形県警察本部警務課

〒990-8577 山形市松波二丁目8番1号

【電話】(023)625-0871

※ 土日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までの間にお願いします。

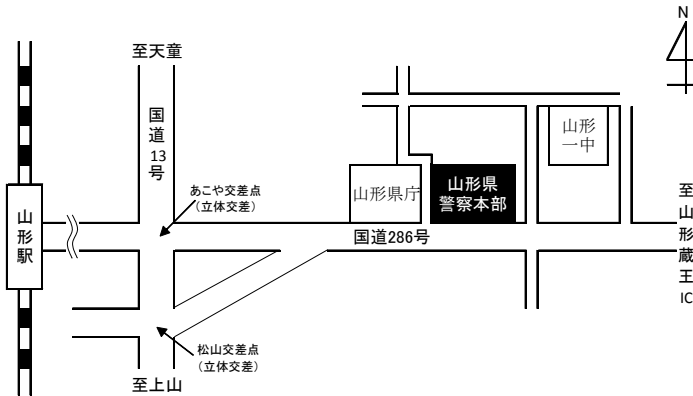
山形県警察ホームページ（山形県ホームページ内）

(<https://www.pref.yamagata.jp/800003/kensei/police/boshuu/employments/employment.html>)

※ 不測の事態により、試験日や試験場などを変更する場合には、上記ホームページでお知らせします。



【試験会場略図】 山形県警察本部（山形市松波二丁目8-1）



※ 駐車場については、警察本部庁舎正面駐車場をご利用ください。